

広報

いわくら



「文化財防火デー」防火訓練

1月26日(土)、文化財防火デーに合わせて井上町の神明社で文化財の防火訓練が行われました。

この日は井上町の皆さんと地域の消防団員、市消防職員等が参加して、火災時の文化財の消火訓練、負傷者の搬送訓練などを行いました。

訓練に参加した皆さんは、地域の貴重な文化財を大切に守り、後世に残していくための非常時の対応を確認していました。

2.15
2013.No.1006



▲1月20日(日)、総合体育文化センターで元中日ドラゴンズの田尾安志氏を講師に招いて岩倉スポーツクラブ設立5周年記念講演会が行われました。



ぼくのFacebookもみてほしいイワ

岩倉市は

交通安全宣言 (昭和37年1月1日)
環境保全宣言 (昭和46年11月15日)
核兵器廃絶平和都市宣言 (平成7年12月6日)
安全・安心なまち宣言 (平成16年12月6日)

市政の窓

3

- ・皆様のご意見をお寄せください 第2期岩倉市国民健康保険特定健康診査等実施計画案のパブリックコメントを実施します……………3
- ・児童館幼児クラブに参加しませんか……………3
- ・ロビーコンサート フレッシュコンサートをを行います……………3
- ・バイク等の廃車などの手続きはお早めに……………4
- ・平成25年度「岩倉軽トラ市」の出店者を募集します!……………4
- ・平成24年中の岩倉市の火災・救急発生状況……………5
- ・平成24年度分一般不妊治療費助成の申請期限について……………6
- ・HLS(ヒューマンリンクシステム)をご利用ください……………6
- ・入札結果……………6

Hello Derek (ハローデレック)!! カナダについて話そう!

7

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー

13

3月の保健センター案内

14

市民みんなが主人公のまちづくり ~岩倉市自治基本条例~

16

フォトニュース

17

岩倉市子ども行動計画ワークショップビバ! あそびば! 岩倉「冬の陣」、ふれあい給食会、岩倉市民球技大会(フットサル)

暮らしのガイド

8

- 催し**…………… 8
ミニミニコンサート 夢・歌・煌めいて♪
アフエットコンサート
岩倉市郷土研究会公開講演会 岩倉と河川の営み
- 募集**…………… 8
岩倉桜まつりの出演団体
「放課後子ども教室」指導員
母子自立支援員
児童館パート職員
図書館パート職員
市役所庁舎管理パート職員
子どもと親の相談員

講座・教室…………… 10

モラロジー生涯学習セミナー 時代を生きぬく子どもに育てたい
3月のトレーニング講習会

健康…………… 11

麻しん風しん混合第2期・第3期・第4期、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種
栄養教室 若さを保つ食事作り

相談・その他…………… 11

リサイクル品を販売します
春の全国火災予防運動「消すまでは出ない行かない 離れない」ほか

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくらう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

市政の窓



皆さんのご意見をお寄せください 第2期岩倉市国民健康保険特定 健康診査等実施計画案のパブ リックコメントを実施します

平成25年度から29年度までを計画期間とする、岩倉市国民健康保険特定健康診査等実施計画案を公表します。皆さんのご意見をお寄せください。

なお、お寄せいただいたご意見に対しては、後日ホームページに市の考え方を掲載します。

●**公表方法** 市役所1階市民窓口課と情報サロンで閲覧いただけるほか、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でもご覧いただけます。

●**受付期間** 2月20日(水)～3月4日(月)

●**ご意見の提出方法** ①市民窓口課へ直接持ち込み②郵送「〒482-8686（住所不要）市民窓口課あて」③ファクス（☎66・610

0）④岩倉市ホームページ内の市へのご意見の投稿フォームへ入力
※提出にあたって書式は定めていませんが、件名（第2期岩倉市国民健康保険特定健康診査等実施計画案）を明記してください。

●**問合せ先** 市民窓口課保険医療グループ（☎38・5807）まで。

児童館幼児クラブに参加しませんか

児童館では、児童の健全な育成を目的に、幼稚園・保育園に通っていない幼児とその母親を対象に「幼児クラブ」を行います。このクラブでは、平成25年度の入会を次のとおり受け付けます。実施児童館および定員などは下表のとおりです。

●**活動日** 毎週水曜日午前10時30分～11時30分

※学校の夏休み・冬休みなどの時は、

各児童館での活動はお休みです。

●**活動内容** 集団での遊びなど、参加する母親で内容を決め、活動を行っています。

●**対象児** 1～3歳児

●**受付期間** 3月1日(金)午前10時30分～

●**受付場所** 最寄りの児童館に本人が申し込んでください。なお、申込状況により、調整させていただく場合があります。

●**入会申請書** 各児童館で受付期間

館名	定員	所在地	電話番号
第二児童館	30組	宮前町二丁目69	37-0915
第三児童館	30組	下本町下市場27	37-3832
第四児童館	30組	稲荷町羽根24-3	37-6815
第五児童館	30組	東新町南江向24-5	66-0817
第六児童館	25組	石仏町往還東南33	66-0816
第七児童館	25組	曾野町花ノ木57	66-4100

中に配布しています。

●**問合せ先** 第一児童館（☎38・1106）または、各児童館まで。

ロビーコンサート フレッシュコンサートを 行います

2月のロビーコンサートは、演奏家の卵とも言える音大生などの若い人たちにスポットをあてたコンサートです。お楽しみに。

●**とき** 2月24日(日)午前10時30分～11時30分

●**ところ** 市役所1階ミニステージ

●**出演者** ロマーナ ホルンカルテット（ホルン四重奏）余語紗織、梅田光彩、上杉沙代、高橋由佳

●**主な曲** カルメン組曲より／ビゼー、ハレルヤ／ヘンデル、演歌メドレー ほか

●**問合せ先** 生涯学習課生涯学習グループ（☎38・5819）まで。

バイク等の廃車など の手続きはお早めに

軽自動車税（市税）は、4月1日現在の所有者に1年分課税されます。4月2日以降に譲渡（名義変更）・廃車などの手続きをされても、税額は変更されませんのでご注意ください。手続きを業者や他人に依頼された人は、今一度確かめください。

また、他の市町村から転入された人や転出された人は、住所変更の手続きをお願いします。

★毎年、4月1日が近づくと、手続きが集中し、窓口が混雑しますので、手続きはお早めをお願いします。

● **手続・問合先** ★原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車（806）、★軽二輪（125cc超250cc以下）・二輪の小型自動車（250cc超）：中部運輸局愛知陸運支局小牧自動車検査登録事務所（小牧市新小木3・32 ☎050・5540・2048）、★軽三輪・軽四輪：軽自動車協会小牧支所（小牧市新小木3・36 ☎0568・75・3464）まで。

軽自動車の名義変更・廃車等の手続きについては、軽自動車協会のホームページ（<http://www.keikenko.or.jp>）からもご覧いただけます。

平成25年度「岩倉軽トラ市」の出店者を募集します！



軽トラック等の荷台で農産物・加工品、商工業品等の販売などを行う「岩倉軽トラ市」の平成25年度分の出店者を募集します。なお、今回は前期分（第1回～4回）までの出店者を募集しますので、出店希望のある人はお申し込みください。

● **とき** 前期（第1回：4月21日（日）、第2回：5月19日（日）、第3回：6月16日（日）、第4回：7月21日（日））
● **開催時間** 午前9時～正午（商品の搬入は午前8時～8時30分、片付けは正午～午後零時30分まで）。
※小雨決行

● **ところ** 神明ふれあい広場（第一児童館くすのきの家西側）

● **出店資格** 軽トラックまたは軽自動車が出店ができる人（市内在住・在勤を問いません）

※出品される商品に販売許可等が必要なものは出店者各自でご用意ください。

● **出店募集数** 1回につき33台。簡易テント併設可。

● **出店料** 1台につき2千円（主催者都合による中止の場合は返金しません）

● **1区画間口** 幅6呎×奥行き4呎

● **募集期限** 3月15日（金）

● **申込方法** ①出店申込書を商工農政課で受けとるか、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からダウンロードしてください。②出店募集要領をご確認いただき、出店申込書をご記入のうえ、必要書類と申し込み回数分の出店料を添えて商工農政課までお申し込みください（今回は第1回～4回の募集ですが、希望する回のみのお申し込みも可）。

※申し込み多数の場合、抽選になりますので、その場合は対象者に後日ご連絡します（抽選に外れた場合は返金します）。

● **その他** 後期分（第5回～8回）の募集は、広報いわくら7月15日号

でお知らせする予定です。

● **軽トラ市チラシへの広告掲載**

出店者の募集と同時に、軽トラ市チラシへの広告掲載も募集します。

● **掲載情報** 出店者名（個人名、会社名問わず）、主力商品名など。文字数は20文字以内。フォント、文字の大きさなどはチラシのバランスなどがあるため、実行委員会で決定させていただきます。出店されない回の広告掲載はできません。

● **広告掲載料** 2千円（半期分）

※同じ内容で半期分掲載されますが、文字の変更はできません。

● **配布予定先** 出店者、岩倉市内各公共施設、協力店舗、中日新聞折込（原則、開催日の前日に岩倉市、江南市、一宮市の一部）

● **申込締切日** 前期分（第1回～4回）3月15日（金）

※締切後も随時受け付けますが、広告掲載を希望する場合はチラシ作成の都合上、開催日の3週間前までに申し込みください。

● **申込方法** 出店申込書の広告掲載希望者記入欄に必要事項を記入のうえ、広告掲載料を添えて、商工農政課までお申し込みください。

● **申込・問合先** 岩倉軽トラ市実行委員会事務局（商工農政課内 ☎38・5812）まで。

● **申込・問合先** 岩倉軽トラ市実行委員会事務局（商工農政課内 ☎38・5812）まで。

平成24年中の岩倉市の 火災・救急発生状況

火災

平成24年中の市内の火災件数は8件で、過去最少件数だった前年と比較すると4件の増でした。

これを火災種別で見ると、建物6件、車両0件、その他2件となっています。前年に比べると、建物火災は5件増、車両火災は増減なし、その他火災は1件減でした。

損害額については、1千281万7千円で、前年に比べ813万5千円の増となっています。

出火原因としては、たばこが2件、放火の疑いが2件、不明が2件、火遊びが1件、ストーブが1件でした。また、これらの火災による死傷者は出ていません。

地域住民の皆さんには日ごろから防犯パトロールを始め、住宅用火災警報器の設置等、防火対策をいただいています。また、ちょっとした不注意が火災につながります。

安心して市民生活が送れるよう、警備会社に委託しての安全・安心パトロール、さらには消防署・消防団

による夜間巡回を実施していますが、市民の皆さん一人ひとりが「放火されない・放火させない」環境づくりを心掛けていただくことが大切ですので、ご協力をお願いします。かけがえない生命や財産を守るためにも、日ごろから火の取り扱いには十分注意してください。

救急

救急出動件数は1千670件で、前年に比べ32件減少しました。

救急出動件数を事故種別ごとにみると、急病1千111件（66・5割）、一般負傷223件（13・4割）、交通事故152件（9・1割）の順となっています。また、搬送人員は1千550人で、市民約31人に1人の割合で救急車を利用したことになります。

近年の救急出動件数の増加に伴い、救急要請の重なり等により、救急車の現場到着所要時間（救急事故の通報から現場に到着するまでに要した時間）が徐々に遅延する傾向にあると考えられ、緊急に救急車を必要と

している傷病者の救命活動等に支障を来たことが危惧されています。また、出動件数の中には不搬送事案（医療機関に搬送しなかった事案）もあり、そのほとんどが本人が医療機関で受診することを拒否したり、酩酊者か緊急性がない傷病者と判断されたものでした。

救急車は、生命に危険がある傷病者を緊急に搬送するためのものです。病気やけがの状態により、正しい救急車の利用をお願いします。

●問合先 消防本部（☎37・5333）総務課総務グループ（内線222）または消防署（内線112）まで。

火災概要

年		平成24年	平成23年	増減
内訳	建物火災	6件	1件	5件
	車両火災	0件	0件	0件
	その他火災	2件	3件	△1件
	計	8件	4件	4件
死者		0人	0人	0人
負傷者		0人	0人	0人
建物焼損面積		557㎡	128㎡	429㎡
損害額		12,817千円	4,682千円	8,135千円
焼損棟数		7棟	4棟	3棟
り災世帯数		3世帯	2世帯	1世帯

救急概要

区分	救急出動件数			救急搬送人員		
	平成24年	平成23年	増減	平成24年	平成23年	増減
火災	1件	0件	1件	0人	0人	0人
水難	0件	1件	△1件	0人	0人	0人
交通事故	152件	164件	△12件	155人	157人	△2人
労働災害	10件	13件	△3件	10人	13人	△3人
運動競技	6件	9件	△3件	6人	9人	△3人
一般負傷	223件	221件	2件	201人	199人	2人
加害	11件	12件	△1件	9人	8人	1人
自損行為	17件	13件	4件	12人	10人	2人
急病	1,111件	1,107件	4件	1,041人	1,039人	2人
その他	139件	162件	△23件	116人	137人	△21人
計	1,670件	1,702件	△32件	1,550人	1,572人	△22人

平成24年度分一般不妊治療費助成の申請期限について

岩倉市では、不妊症と診断され、人工授精を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。申請には、医師が記入する受診等証明書が必要となりますのでお早めにご手続きをしてください。

- **申請期限** 3月29日(金)
- **対象期間** 平成24年3月～平成25年2月までの診療分
- **対象となる治療** 人工授精(医療保険適用外のみ)。ただし平成24年3月中の治療は一般不妊治療および検査(医療保険適用の有無にかかわらず)も対象となります。
- **所得制限** 夫および妻の平成23年の所得の合計額が730万円未満
- **助成額** 自己負担額の2分の1(上限額4万5千円。ただし平成24年3月分の治療のみ保険適用分の治療費として5千円を上限として、助成されます)
- **申請方法** 保健センターにある申請書類一式に必要な事項を記入のうえ領収書等を添えて保健センターに申請してください。申請に必要な書類

は、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からもダウンロードできます。

- **申請・問合せ先** 健康課指導グループ(保健センター内 ☎ 37・3511)まで。

HLS(ヒューマンリンクシステム)をご利用ください

ヒューマンリンクシステムは、国からの委託事業として、岩倉市・小牧市・大口町・扶桑町の2市2町が連携し、インターネット上で広域的な行政の情報や地域の情報を得たり、住民同士が交流したりして、より豊かな暮らしになるようにするシステムです。ぜひ、ご利用ください。

● システムの特徴

- ① 会員は、個人の責任で、情報を発信することができます。インターネット上で、簡単に自分の日記(ブログ)のページを作る感覚です。
- ② 会員は、サークルや団体の活動を、インターネットを通して簡単に紹介・宣伝できます。
- ③ SNS(ソーシャルネットワークキングサービス)として有名なmixiやFacebookとは違い、基本的に2

市2町に地域を限定した、初心者の人でも分かりやすい、すっきりとした画面構成になっています。

● 会員登録の仕方

- ① 既に会員となっている人から招待メールをもらってください。

知り合いに登録した会員がいない場合は、事務局から招待メールを送ることになります。事務局あてに、「住所・氏名・ふりがな・生年月日・性別・メールアドレス・職業・連絡先電話番号」と氏名および住所を証明できる添付書類(運転免許証、健康保険証、住民基本台帳カード等の写しをPDF化したもの等)をメール(hls@city.iwakura.aichi.jp)または郵便で送付してください。事務局から、指定のメールアドレスに招待メールを送付します。

- ② 招待メールに記載されているアドレスから登録画面に入り、プロフィールを登録すると登録が完了します。
- **登録対象者** 2市2町に関係を持つ20歳以上の人(15歳以上20歳未満の人でも、保護者が同意する場合は例外として認めます)。
- **HLSのアドレス** http://www.iwakura-plaza.jp/HLS_TOP/index.html
- **問合せ(事務局)** 企画財政課企画政策グループ(☎ 38・5805)まで。

入札結果

(1月10日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
道路台帳デジタル化業務	岩倉市全域	アジア航測(株)名古屋支店	13,650,000	1/16～H26/3/28
側溝改良工事	八劔町外3地内	(有)八信建設	10,710,000	1/18～3/25
側溝改良工事	東町外2地内	(株)大崎工務店岩倉支店	8,190,000	1/18～3/25
舗装修繕工事	本町外2地内	栗本土木(株)	9,555,000	1/18～3/25

岩倉に住み始めて以来、ほとんど毎日新しい人に出会う。僕がカナダから来ているということが分かると、いつも出てくるのは「メープルシロップ」、「カナダの山と自然」、「オーロラ」などだ。また、カナダは「英語圏の国」、「家の中にも靴を履いている」、「パンが主食」など、日本ではカナダのイメージが色々あるみたいだ。カナダのことを知ってもらえることは、もちろん嬉しい。とても嬉しいが、もともとカナダの生活について知ってほしいことがある。カナダについて話そう!!

例えば、カナダは世界で二番目に国土が大きい国であるが、人口はたったの3千500万人だ。また、2007年の調査によると人口の5人に1人が外国人である。カナダには色々な国の人がいる。それが、カナダに大きな影響を与えている。大学時代に一番最近の冬季オリンピックが開催されたバンクーバーに住んでいて、コーヒーで有名なバンクーバーの喫茶店の数とお寿司屋の数が同じくらいあるということに気づいた。僕でもびつくりした。さらに、道を歩くと、少なくとも5カ国語を聞く事ができる。

2011年では、人口の17・

5割が自分の家で少なくとも2カ国語を話せ、20・6割の人の母国語が英語とフランス語（カナダの別の公用語）以外の言葉だった。実は、カナダの都会では、家庭での英語の利用率が減少しているようだ。言葉が溢れているせいか、移民たちがまだまだ増加しているせいか、僕のカナダの田舎から来ている英語とネイティブではない日本語の僕がカナダを代表する自信がたまに見つからない。カナダの一部しか知らないからだ。靴を履いたままで家の中にいる人を見たことがないが、もしかしているかもしれない。

ロシアとウクライナの親戚から料理を教えて貰い、カナダのトロント市のイタリア人街に引っ越し、そこでまた料理を教えて貰った僕の母親によると、カナダの食事では確かにパンが多いと言いが、作っているものがカナダの料理かと言えば別の話だそう。カナダの友達の中でもさまざまな食べ物の習慣があり、「カナダ料理で何が人気ですか」と聞かれた場合、頭をかきむしるしかない。

うわ、しまった。ちよつと書き過ぎた。言いたいことが山ほどある。今度の広報でもカナダについて話しましょう。

Hello カナダについて話そう! Derek!!



岩倉市国際交流員
Derek Cuddington
デレック カディングトン

I meet new people in Iwakura almost everyday. When people hear I'm from Canada, they usually say something about maple syrup, mountains, or the aurora. Or, Canada is an English country, we wear shoes inside houses, and our main staple is bread. There seems to be various images of Canada in Japan. I'm happy that people here in Japan recognize these famous things from Canada. I'm very happy, but there's just so much more. There's some things I want you to know about Canada. Let's talk about Canada!

For example, did you know, Canada is the second largest country in the world, but only has 35 million people? Also, in 2007, one person out of five was from a foreign country! While I was going to university in Vancouver, where the last winter Olympics were, I noted how there were as many coffee shops as sushi restaurants everywhere in the city. Furthermore, walking outside, I'd hear around 5 languages a day, almost guaranteed! 17.5% of Canadians speak at least two languages at home and 20.6% of Canadians have a mother language other than English or French (Canada's two official languages)! In fact, the rate of usage of English as a main language at home has been going down in Canada's major cities recently.

Perhaps because of all these languages, immigrants, visitors from foreign countries, I never feel quite comfortable 'representing' Canada because there's so many different ways to live there. I've definitely never seen anyone, in my entire life, wear shoes inside their house casually before, but maybe other people in Canada do! My mother learned how to cook from my Ukrainian and Russian relatives, later moved to an Italian community in Toronto with my father, and so cooks a variety of different things. Yes, bread is eaten, but when people ask me what Canadian food is like, I can't help but scratch my head a bit. Growing up, a lot of my friends ate very differently from how I did and they also thought the same about their friends.

Oh shucks, I've gone and wrote too much! There's just so much to say. Let's talk more about Canada in future community newsletters.

暮らしのガイド

催し



● ミニミニコンサート
アフェットコンサート



3月は、結成してもうすぐ30年になる女声コーラスグループの出演です。

これまでの集大成と、さらなる飛躍を目指して多彩なプログラムでお届けします。入場は無料です。

▼とき 3月3日(日)午後2時

▼出演 アフェット

▼曲目 シューマンの歌曲、ミニ・オペラ「八方にらみねこ」、サウンド・オブ・ミュージック・メドレー

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール
※駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。

▼問合せ 地域交流センター みどりの家 (☎66・616)

700)

● 岩倉市郷土研究会公開講演会
岩倉と河川の営み

岩倉市郷土研究会では、次のとおり講演会を開催します。

岩倉市の歴史を語るうえで、切っても切り離せないのが河川です。河川の歴史(主に五条川)を紹介し、河川に係った災害で多くの被害を残した明治元年(1868)の「入鹿切れ(入鹿池堤防決壊)」について探っていきます。また、講演会終了後は、講師を囲んで茶話会(参加無料)を開催します。

▼とき 3月9日(土)午後1時30分～3時

▼講師 西松賢一郎さん(大口町歴史民俗資料館学芸員)

▼ところ 生涯学習センター 研修室1・2

▼参加費 無料(事前申込不要)

▼主催 岩倉市郷土研究会、岩倉市教育委員会、岩倉市文化協会

▼問合せ 岩倉市郷土研究会 大野 (☎37・1418)

募集



● 岩倉桜まつりの出演
団体

岩倉桜まつり実行委員会(岩倉市・岩倉市商工会)ではメイン行事日にお祭り広場内ステージでの出演を希望される団体を募集します。なお、申し込み多数の場合は抽選とさせていただきます。

▼出演日および時間 4月6日(土)午前11時～午後1時

午後1時30分～4時

4月7日(日)午前10時～午後1時、午後1時30分～4時(出演時間は30分間)

▼申し込み条件 市内に活動拠点があり、2人以上で組織が構成され、実行委員会の出演要項を満たす団体

▼出演料 30分につき5千円

▼申込方法 2月28日(木)までに岩倉市商工会まで申し込んでください

▼問合せ 岩倉市商工会 (☎66・3400)

外国人のみなさんへ
お困りごとはありませんか？
安定した在留のお手伝いをします

在留 Status of Residence
帰化 Naturalization
戸籍 Family Registration
技能実習 Technical Intern Training

ぎょうせいしよし おきだけんじ ほうむじむしよ
行政 審査 沖田健治 法務事務所
Phone 052 - 778 - 8493
Email office-okida@kih.biglobe.ne.jp
URL http://office-okida.com

耳より情報
岩倉市民にはご優待があります
詳しくはホームページ(URL)まで

広告

愛知県国民年金基金

自営業、フリーランスの方など、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方(国民年金の第1号被保険者)がご加入できる公的な年金制度です

老後までトク!
●掛金は全額所得控除で税金もお得。
●掛金は自由に設定。

老後からラク!
●基本は終身年金。だから一生お受け取り。
●万が一の時にはご家族に一時金も。

資料請求・ご相談・お問い合わせは <http://www.aichikikin.or.jp>
フリーダイヤル ☎0120-43-63-73 〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F

広告

●「放課後子ども教室」指導員

毎週土曜日に小学校を活用して、子どもたちが安心して活動し、仲間づくりができるように「放課後子ども教室」を実施しています。「放課後子ども教室」は、子どもたちの自主性を尊重しながら、スポーツや文化・学習活動などのさまざまな体験活動を放課後の大人の手を結集して支援する活動です。

そこで放課後子ども教室の指導員として協力していただける人を募集します。子どもが好きな人であれば特別な資格は必要ありませんので、遊びや学習の分野で指導員として登録しませんか。

▼指導日時 4月より毎週土曜日午前9時～正午（ただし、夏休みなど長期休業期間は除きます）

▼指導場所 市内各小学校の体育館・図書室・コンピュータ室

▼仕事内容等 各個所の開放・施設、スポーツ・文化・学習活動の指導や子どもの安全管理を行っていた

きます。指導員は各個所に1人配置されます（ただし、コンピュータ室は2人配置されます）。

なお、指導員は月に1回打ち合わせ会を実施します。

- ▼対象 18歳から65歳までの健康な人
- ▼謝礼 1回2千490円 ※ただし、打ち合わせ会は830円
- ▼定員 30人程度
- ▼申込方法 健康診断書・生涯学習課所定の履歴書に記入のうえ、3月8日（金）までに生涯学習課へ提出してください。
- ▼問合せ 生涯学習課生涯学習グループ（☎38・5819）

●母子自立支援員

ひとり親家庭の自立の促進を図るため、就労相談や貸付制度の紹介などの相談指導業務および児童扶養手当等各種手当の窓口業務を担当する母子自立支援員（嘱託員）を募集します。

▼採用予定日 4月1日

▼勤務時間 月々金曜日（1日6時間、午前8時30分～午後3時30分・午前10時～午後5時の交代制）

- ▼募集人員 1人
- ▼報酬 月額16万6千400円（通勤手当・社会保障制度有）
- ▼提出書類 履歴書（市販のもの）
- ▼提出期限 2月25日（月）
- ▼選考方法 面接を実施し、決定します。面接日は後日、応募者に連絡します。
- ▼申込・問合せ 児童家庭課家庭グループ（☎38・5810）

●児童館パート職員



岩倉市では、児童館のパート職員の登録を随時受け付けています。登録のある人から必要に応じてパート職員の採用をしていきます。

▼応募資格 健康な人で午後7時まで勤務できる人。なお、保育士・教員等の資格を持った人を優先しますが、資格のない人の登録も受け付けています。

- ▼申込・問合せ 第一児童館（☎38・1106）

●図書館パート職員

- ▼業務内容 カウンター業務（図書の貸出・返却処理等）、書架整理等
 - ▼勤務日・時間 ①土・日曜日と祝日のうち、指定した日の午前9時～午後5時 ②毎週水・金曜日の午後4時～7時
 - ▼賃金 市の規定による
 - ▼募集人員 若干名
 - ▼採用予定日 4月1日
 - ▼応募期間 2月16日（土）～27日（水）
- ただし、月曜日はお休みです。
- ▼面接予定日 3月5日（火）
 - ▼提出書類 履歴書（図書館に用意してあります。市販のものでも可）。図書館司書の資格を有する人は、その資格を証するものの写し。
 - ▼申込・問合せ 生涯学習課図書館グループ（☎37・6804）



英会話 未就園児からシニアまで

外国人講師

- レベル別少人数制
- とっておきお値打ち月謝制（6,300円～）
- 振替レッスン可能
- 途中で先生が代わることがない
- 日本人講師クラスもあります
- 児童英検会場校

ひよこ（未就園児）・幼児・小学生・中学生・高校生クラス

大人 日常英会話、トラベル、TOEIC、ビジネス、シニア・プライベートレッスン

無料体験レッスン 随時受付中!!

ABCイングリッシュハウス

■本校/犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F フリーコール

■岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F 0800-170-8686

広告

医療と介護にこだわった安心の住まい

平成23年10月オープン

三ツ淵小学校より東へ約120m

住宅型有料老人ホーム（デイサービス併設）

イーケア小牧

ご入居受付中 介護スタッフ募集中

株式会社 イーケア

お問い合わせ・ご相談 ☎ 0568-42-7622

http://www.ii-care.co.jp

広告

●市役所庁舎管理パート職員

市役所庁舎管理パート職員を募集します。

▼採用予定人数 2人

▼採用予定日 4月1日

▼勤務内容 市役所庁舎市民開放スペース(1・2階)の巡回・点検等庁舎を管理するために必要な業務

▼勤務時間 平日は午後4時30分～午後7時30分、土・日曜日は午前8時30分～午後7時30分(ただし、第2日曜日は午前8時30分～午後零時30分)

※2人のパート職員が、1日ごとに交替で勤務を行います。

※年末年始の勤務はありません。

▼賃金 時給860円

▼応募期限 2月28日(木)

▼応募方法 市販もしくは行政課で配布している履歴書を提出。

▼選考方法 面接・作文試験を実施し、決定します。試験日は、後日連絡します。

▼申込・問合せ先 行政課 行政グループ(☎38・5804)

●子どもと親の相談員

平成25年度採用の子どもと親の相談員を募集します。

▼勤務内容・勤務日・採用人数・応募資格 左表のとおり(予定)

勤務内容	勤務時間等	応募資格	採用人数
★児童生徒の悩み相談・教育相談活動の支援 ★家庭・地域と学校の連携支援 ★児童生徒の学校生活支援	1日4時間 (9:00～15:00) 原則、月曜日から金曜日の5日間	学校の先生と協力しながら相談活動や生活適応支援ができる人	1人

▼採用予定日 4月1日

▼賃金等 市の規定により支給

▼応募期間 2月15日(金)～28日(木)午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)

▼提出書類 ①学校教育課に備え付けの専用応募用紙〔岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からもダウンロードできます〕

▼申込・問合せ先 学校教育課 学校教育グループ(☎38・5818)



講座教室

●モラロジージャー生涯学習セミナー

●時代を生きぬく子どもに育てたい

教育現場のありのままのお話と、道徳を基にした家庭での教育の大切さや子供からのシグナルを受け止める親学をモラロジージャーの視点で学びましょう

▼とき 3月9日(土)と16日(土)午後1時～3時20分(受付午後零時30分)

●3月のトレーニング講習会

▼ところ 尾張一宮駅前ビル・ビル二階大会議室

▼参加費 1千円

▼講師 前一宮市教育長 馬場康雄、社会教育講師 大和多聡宏

▼主催 公益財団法人モラロジージャー研究所

▼後援 岩倉市教育委員会

▼問合せ先 三輪(☎090・1410・1566)



総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。

なお、講習会では一般の人もトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。

また、下表の日程で都合が悪い場合は総合体育文化センター受付でご相談ください。

▼講習内容 ①オリエンテーション②器具の説明③美技

▼対象 16歳以上

▼定員 1回の講習につき15人

▼費用 200円

▼申込方法 総合体育文化センターへ申し込んでください。

申し込みは、1人につき1人とし、電話での申し込みはできません。

月・日	3月					
	6日	9日	10日	20日	23日	24日
時間	水	土	日	水・祝	土	日
10:30～12:00			○			○
13:30～15:00		○			○	
19:30～21:00	○			○		

▼申込・問合せ先 総合体育文化センター(☎66・2222)

★2月28日(木)は固定資産・都市計画税第4期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を2月27日(木)までにご確認ください。

▶問合せ先 税務課収納グループ(☎38 - 5806)

健康



●麻しん風しん混合第2期・第3期・第4期、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種

▼麻しん風しん混合
 ・第2期の対象者：幼稚園、保育園の年長児に相当する年齢の人(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)
 ・第3期の対象者：中学1年生に相当する年齢の人(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ)
 ・第4期の対象者：高校3年生に相当する年齢の人(平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ)
 ▼二種混合(ジフテリア・破傷風)の対象者 11歳～13歳未満の人(小学6年生を対象)
 接種がまだ済んでいない人は、届いた通知を確認し、平成25年3月31日までに接種を済ませてください。なお、

期限までに予防接種をしない場合は、任意接種となり自己負担となりますのでご注意ください。

▼その他 対象の人で通知の届いていない人、通知を紛失した場合は、保健センターへお問い合わせください。
 ▼問合先 健康課健康グループ(保健センター内) ☎37・3511)

●若さを保つ食事作り

栄養教室

元気で生き生き過ごすための食事作りについて、食生活改善推進員による栄養教室を行います。
 ▼とき 3月14日(木)午前10時～午後零時30分
 ▼ところ 保健センター2階栄養指導室
 ▼講師 食生活改善推進員・栄養士
 ▼内容 話「若さを保つ食事作り」・調理実習
 ▼対象 市内在住の65歳以上の(男女は問いません)
 ▼定員 20人(先着順)
 ▼持ち物 エプロン・筆記用具・手拭タオル
 ▼申込方法 2月18日(月)か

ら受け付けます(電話可)。
 ▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内) ☎37・3511)

相談
その他



●リサイクル品を販売します

清掃事務所のリサイクル工房では、粗大ごみのうちまだ使えるものを提供者の了解を得て、修理、洗浄し、再利用できるようにしています。今回、再利用できるようになった家具を入札形式で販売します。
 ▼販売するもの 学習机、洋服たんす、整理たんす、食器棚など
 ▼展示・入札期間 2月21日(木)・22日(金)午前9時～午後3時、2月23日(土)午前9時～11時
 ▼ところ 清掃事務所(名神高速道路北側側道沿い、五条川の西)
 ▼販売方法 購入したいリサイクル品に自由に値段をつけて入札していただき

(1円から可)、最も高い額の人を落札者とします。落札者決定後、2月23日(土)午前11時30分ごろから落札者に順次ご連絡します。
 ▼引渡方法 落札されたリサイクル品は2月23日(土)午後1時～3時に清掃事務所にて引渡しをします。なお、家までの運搬はご自分で行っていただきます。
 ▼問合先 清掃事務所(☎66・5912)

●春の全国火災予防運動
「消すまでは 出ない行かない 離れない」



春の全国火災予防運動が、岩倉市および岩倉市危険物安全協会では、飛行機・広報車等による防火PRを行います。皆さんも次のポイントに気をつけて家庭から火事を出さないようにしましょう。
 ★家のまわりに燃えやすいものを置かない。
 ★寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
 ★天ぷらなどを揚げるときは、その場を離れない。
 ★風の強いときは、たき火をしない。
 ★子どもには、マツチやライターで遊ばせない。
 ★電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
 ★ストーブには、燃えやすいものを近づけない。
 また、年末年始には、各地で住宅火災が多く発生し、尊い命が失われています。この原因の多くが、火災に気が付かなかつたために起こる逃げ遅れによるものです。
 こうした火災による犠牲者をなくすためには、早期発見が重要な決め手となります。まだ住宅用火災警報器を設置されていない住宅は早急に設置してください。
 ▼問合先 消防本部総務課 総務グループ(☎37・5333内線222)

★2月28日(木)は国民健康保険税第11期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を2月27日(水)までにご確認ください。
 ▶問合先 市民窓口課保険医療グループ(☎38-5807)

高齢者すこやかだより

～毎月15日号で高齢者のみなさんに
さまざまな情報をお知らせしています～

介護ベッドの手すり等による死亡 事故が発生しています！

介護ベッド用手すり(サイドレールなど)による死亡・重大事故が発生しています。

死亡事故の多くは、利用者の首がサイドレールとサイドレールのすき間やベッドボードとサイドレールのすき間に挟み込まれたことによるもので、平成24年度には、全国で4件の死亡事故が発生しています(10月末時点)。



危険な部分があるかどうかを確認し、正しい使い方未だに事故を防ぎましょう。

(対応策)

- ・クッション材や毛布などですき間を埋める
- ・すき間を埋める対応品を使用する(対応品の内容については各ベッドメーカーにご相談ください)
- ・サイドレール等の全体をカバーや毛布で覆う
- ・危険な状態になっていないか、定期的に介護者が目視確認を行う

※詳細は、消費者庁ホームページ(http://www.caa.go.jp/safety/pdf/121101kouhyou_3.pdf)をご覧ください。

▶問合先 介護福祉課高齢福祉グループ
(☎38-5809)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)
午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

第1～4火曜日午後1時～4時

■法律相談(予約制…定員各6人)

2月27日(水)、3月12日(火)午後1時～4時
※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)
午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■知的障害者相談

2月28日(木)午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

3月1日(金)午前10時～午後3時30分

■人権相談

3月8日(金)午後1時～4時

■行政相談

3月8日(金)午後1時～4時

■年金相談

3月8日(金)午前10時～午後3時

■登記相談

3月13日(水)午後1時～4時

■不動産相談

3月14日(木)午後1時～4時

■総合福祉相談

3月15日(金)午後1時～4時

★身体障害者相談

★戦没者遺族相談

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

★2月28日(木)は介護保険料第11期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用している人は、預金残高を2月27日(水)までにご確認ください。

▶問合先 介護福祉課介護保険グループ(☎38-5811)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Campanha nacional primaveril de prevenção contra incêndio

はる ぜんこく か さい よ ぼううんどう
春の全国火災予防運動

● Não saia de perto até apagar o fogo

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

Tenha cuidado com a mudança de clima, pois nesta época, o vento, através do ressecamento pode provocar incêndio.

A campanha se realizará a partir do dia 1 até 7 de março. Neste período a cidade de Iwakura, bem como a Associação para Segurança de Itens Perigosos promoverão divulgações através de avião, veículos de propaganda, etc. sobre prevenção de incêndio.

Segue-se alguns pontos abaixo para prevenir incêndios:

- ★ Não coloque objetos inflamáveis ao redor de casa.
 - ★ Não jogue tocos de cigarro no chão ou durma com cigarro aceso.
 - ★ Quando fizer fritura não saia de perto.
 - ★ Não faça fogueira quando houver vento forte.
 - ★ Não deixe as crianças brincarem com fósforos ou isqueiros.
 - ★ Use objetos eletrônicos adequadamente. Evite usar múltiplos conectores de tomadas.
 - ★ Não coloque artigos inflamáveis perto de aquecedor.
- No final e começo do ano, em várias regiões ocorrem várias mortes por incêndio. Em sua maioria, a causa é por não conseguirem fugir do incêndio a tempo. É importante perceber rapidamente o surgimento do incêndio para diminuir possíveis vítimas. Caso ainda não providenciaram a instalação de alarmes de incêndio, recomendamos que o façam o mais rápido possível.

Sobre o prazo de solicitação da ajuda de custo para tratamento de infertilidade (referente ao ano fiscal de 2012)

へいせい ねん ど ぶん いっ ぽん ふ にん ちりょう ひ じょせい
平成24年度分一般不妊治療費助成の
しんせい きげん
申請期限について

A cidade de Iwakura cobre uma parte do custo do tratamento de infertilidade.

Realize o procedimento com antecedência, já que é necessário comprovação médica.

- **Prazo de solicitação** 29 de março de 2013 (sexta)
- **Período de cobertura** De março de 2012 a fevereiro de 2013
- **Tratamento coberto** Fertilização artificial (somente tratamento não coberto pelo seguro). Entretanto, o tratamento comum para infertilidade e exames (não importa se o tratamento foi coberto ou não pelo seguro) realizados em março de 2012 também se enquadram.
- **Limite de renda** Abaixo de ¥7.300.000, somando-se a renda do ano 2012 dos cônjuges.
- **Valor do subsídio** Metade do valor das despesas que foram pagas pelo paciente (Valor máximo de ¥45.000, exceto para despesas referentes a março de 2012, cujo valor máximo do subsídio é de ¥5.000). O período do subsídio totaliza 2 anos.
- **Modo de solicitação** Solicite no Posto de Saúde, preenchendo todos os campos necessários e anexe os recibos. É possível baixar os documentos necessários de solicitação na Home Page da prefeitura de Iwakura (O endereço consta no verso).

Dia da coleta do lixo reciclável

ぶん べつ しゅうじゅう ひ
分別収集の日

17/2(dom) • Estação de coleta de lixo reciclável (Centro de Limpeza - *Seiso Jimusho*) aos domingos

※ O horário é das 9 da manhã ao meio-dia

19/2(ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho

26/2(ter) • Izumi Cho • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakae Machi (chome)

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

こし ふる ぎ ひ
古紙と古着の日

22/2(ter) • Yatsurugi Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho

26/2(ter) • Daichi Cho • Daichishin Machi • Chuo Cho • Kawai Cho • Noyori Cho

● **Informações** (☎ 38 - 5807)

Disponível intérprete em português

妊婦健康診査について

妊娠かなと思われたときは、産婦人科を受診し医師の診断を受けましょう。また、少なくとも毎月1回（妊娠24週（第7月）以降には2回以上、さらに妊娠36週（第10月）以降は毎週1回）健康診査をきちんと受けて、妊娠中の健康管理に気をつけましょう。なお、保健センターで母子健康手帳と14回分の妊婦健康診査受診票をお渡ししています。また、愛知県外の医療機関や助産所で妊婦健康診査を受けられる人は、受診前に保健センターにご相談ください。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日（祝日除く）	9:00～11:00	保健センター	一般人	持ち物…健康手帳 内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※口臭測定、栄養士・作業療法士による相談は予約が必要です。
臨床心理士によるこころの健康相談	7日(木)	13:30～15:30 ◎予約制			申込…保健センター（電話可） 内容…臨床心理士または保健師によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）。
いきいきウォーキング	毎月第2・4水曜日（祝日除く、雨天中止）	9:00～10:00	八剣憩いの広場	一般人	持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。
	毎月第1・3木曜日（祝日除く、雨天中止）	（集合時間9:00）	下本町お祭り広場		

予防接種

予防接種の受付・問診は13:00から、接種開始は13:30からです。

朝の体温を測り母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受け付けできません)。

内容	とき		受付	対象	接種時期・備考
	日	日			
BCG 4カ月児健康診査と同時実施	BCGと4カ月児健康診査を受ける人	11日(月)	12:45～13:30	平成24年11月1日～15日生まれ	1回接種 ※4カ月児健康診査と同時実施します(誕生日で対象者を分けて行います)。BCG接種のみの人は受け付けにお申し出ください。 ※健康時の体温を確認しておきましょう。また、接種当日は朝の体温を測っておきましょう。
		21日(木)		平成24年11月16日～30日生まれ	
	BCGのみ受ける人	11日(月) 21日(木)	13:00～13:30	3カ月～6カ月に至るまで	

乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合は、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要となりますので、事前に保健センターへ取りにお越しく下さい(若倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からもダウンロードできます)。

■ 四種混合(三種混合とポリオが混合された予防接種) …医療機関での個別接種(無料)

BCGの時に予診票を配布(BCGより前に接種を希望する場合は、母子健康手帳を持って保健センターへお越しください)。四種混合は、原則、三種混合とポリオの両方の予防接種を受けていない人が接種対象者です(これまでに予診票を配布済みの方で、三種混合とポリオの両方の予防接種を受けていない場合は、四種混合の予診票と交換できます。交換希望の場合は、予診票(三種混合・ポリオ両方)・母子健康手帳を持って保健センターにお越しください)。

■ ポリオ(不活化ポリオワクチン) …医療機関での個別接種(無料)

ポリオ(生ワクチン) 予防接種が未接種で、平成21年4月2日～平成24年5月31日生まれの人は個別案内をしました。7歳6か月までの人で通知が届いていない人は保健センターで予診票をお渡しします(母子健康手帳持参)。

■ 三種混合 …医療機関での個別接種(無料)

平成19年12月以前の生まれの人、転入された人は予診票をお渡しします。母子健康手帳を持って保健センターへお越しください。

■ 麻しん・風しん(混合) …医療機関での個別接種(無料)

- 対象者**
- ★第1期…1歳～2歳に至るまで 1歳の誕生日に対象者に個別に通知します。
 - ★第2期…5歳～7歳未満(幼稚園・保育園の年長児)の人で小学校就学前年度の間
 - ★第3期…中学1年生に相当する年齢の人 ※第2期・第3期・第4期は対象者の人に4月初めに個別通知をしました。
 - ★第4期…高校3年生に相当する年齢の人 ※第3期・第4期は平成20年度から平成24年度までの5年間のみ実施。

接種方法 届いた通知または予診票を持って、指定の医療機関で予約してから個別に接種(無料)してください。

持ち物 母子健康手帳・通知はがき、または予診票・健康保険証

※1歳の誕生日を過ぎてから転入された人、個別通知が来ていない人は、母子健康手帳を持って保健センターへお越しください。

■ 日本脳炎 …医療機関での個別接種(無料)

3歳になる人(3歳児健康診査に案内)、8歳になる人(誕生日に案内)および9歳になる人(平成24年4月に個別案内済)については個別案内しています。また、これまでの差し控えにより、接種機会を逃した人(平成7年6月1日から平成19年4月1日までの生まれ)については、希望により接種できなかった不足分を接種できます(事前に保健センターに申し込みが必要。母子健康手帳持参)。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■ 子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成について

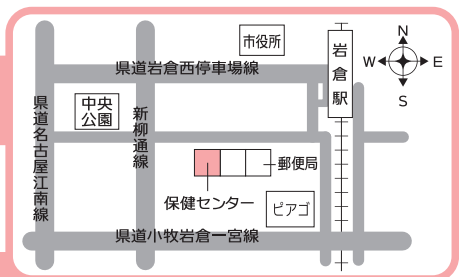
接種を希望する場合、事前に保健センターに申請が必要です(乳幼児は母子健康手帳を持参。中学生・高校生は持っている場合のみ。高齢者は本人確認ができるもの)。また、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯を含む)の人は、接種費用を全額助成します。該当する人は、必ず事前に申請が必要です。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

予防接種名	対象者	接種回数
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生～高校1年生の女子	3回接種
ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン	生後2カ月～5歳未満	最大4回(接種間隔は予防接種ごとに異なる)
高齢者肺炎球菌ワクチン	70歳以上(過去5年以内に接種していない人)	1回接種

3月の保健センター案内 (予定)

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日(時間9:00~12:00、13:00~16:00)行っています。

子どもとお母さん



駐車場が少ないため、車でのお越しは、なるべくご遠慮ください(★の事業は要予約)。 ● 問合せ ☎37-3511

内容	とき			対象	備考・持ち物(母子健康手帳)
	日	時間	受付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00~	9:45~ 11:00 (初産の人は 10時までに 受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…妊娠中の過ごし方と母子健康手帳の使い方、 出産後の手続き等についての話 ※初産の人は10:00~11:00までお話を聞いていた だきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
★妊婦歯科 健康診査	22日(金)	13:20~ 14:45	◎時間予 約制	妊婦	申込…保健センター(電話可) 内容…歯科健診、RDテスト(虫歯菌の検査)、歯こ う染め出し、ブラッシング指導
乳幼児 健康相談	4日(月)	9:00~	9:00~ 11:00	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児相談、栄養相談、母乳相談 (★母乳相談は要予約) ※定期測定にもご利用ください。
★こども 発達相談	18日(月)	9:00~ 11:00	◎予約制	乳幼児	内容…保健師・作業療法士による身体やことばの発達 などの相談 ※要予約
4カ月児健康 診査・BCG	11日(月)	12:45~	12:45~ 13:30	平成24年11月 1~15生まれ	持ち物…バスタオル 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、育児の話、 予防接種(BCG)も同時接種(所要時間1時間半~2時間) ※BCGのみの児の対象は3~6カ月に至るまで
	21日(木)		(BCGのみは 13:00 ~13:30)	平成24年11月 16~30生まれ	
★これからはじ める離乳食教室	5日(火)	10:00~ 11:15	9:45~ 10:00	4~6カ月児 の保護者 (定員20組)	申込…2月18日(月)~保健センター(電話可) 持ち物…バスタオル、ハンドタオル 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食(保護者)
すくすく 育児教室	12日(火)	10:00~ 11:15	9:45~ 10:00	8~10カ月児	内容…育児・栄養・歯の手入れの話、絵本の読み聞かせ
★後期 離乳食教室	11日(月)	10:00~ 11:15	9:45~ 10:00	9~11カ月児 (定員20組)	申込…2月25日(月)~保健センター(電話可) 持ち物…おんぶひも 内容…離乳期後期の親子の生活習慣と食事について の話、調理のデモンストレーション
★かみかみ 歯ピカ教室	15日(金)	10:00~ 11:30	9:45~ 10:00	1歳~ 1歳6カ月児 (定員15組)	申込…2月15日(金)~保健センター(電話可) 持ち物…子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…幼児食と歯の話、歯こ う染め出し、ブラッシング指導
1歳6カ月児 健康診査	5日(火)	12:45~	12:45~ 13:30	平成23年 8月生まれ	持ち物…子ども用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、 歯科診察、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
2歳児歯科 健康診査	8日(金)	13:00~	13:00~ 13:40	平成23年 3月生まれ	持ち物…子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こ う染め出し、 ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
2歳6カ月児 親子歯科 健康診査	1日(金)	13:00~	13:00~ 13:40	平成22年 8月生まれの 児とその親	持ち物…子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診(親と子)、虫歯と歯周病予防・育児の話、 歯こ う染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
3歳児 健康診査	19日(火)	12:45~	12:45~ 13:30	平成22年 3月生まれ	持ち物…保健センターからお送りするアンケート用 紙、子ども用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、尿検査、 視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
ツインズ マザー交流会	19日(火)	10:00~ 11:00	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

●フッ化物塗布について

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。歯ブラシでフッ化物塗布をしますので、必ず仕上げ磨き用の歯ブラシをお持ちください。

市民みんなが主人公のまちづくり ～岩倉市自治基本条例～ その1



4月から施行される自治基本条例について
お知らせしていくワ。
市民と一緒にふるさとを築いていくワ。

岩倉市自治基本条例が、今年の12月議会で可決されました。

平成23年度から制定に向けて取り組んできた自治基本条例が今年の12月議会において、全員賛成にて可決され、平成25年4月1日施行されます。

この条例では、市民が主人公のまちづくり、市民が主役の市政についての仕組みを定めています。今後も市民の皆さんと協働し、ふるさと岩倉を築きあげていきましょう。

条例の前文を下記のとおり紹介します。また、市役所6階企画財政課か岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）では全条文を見ることができます。また、これから自治基本条例の各条文について、5回にわたってお知らせします。

前文

わたしたちのまち岩倉は、まちの中央を流れる五条川とその桜並木、また郊外に広がる農地をはじめとして、身近な自然が感じられるまちです。

由来、人々は、縄文の時代からこの地で生活を営み、活気ある歴史や文化をつくりあげてきました。

わたしたちは、それらの自然や文化を享受し、交通の利便性が高くコンパクトな生活都市の利点が活かされたこのまちを愛しています。

今日、地方分権や少子高齢化の時代を迎えて、直面する様々な地域課題を解決していくため、岩倉らしい自治のあり方の確立が求められています。

そのために、市民は役割と責任を自覚し、議会と執行機関は市民からの信託に応え、ともに協働のまちづくりを進めていかなければなりません。

未来、幸せな地域社会が築かれているためには、何を守り、何を育み、何を創造していかなければならないのでしょうか。

わたしたちは、小さなまちから大きな夢を抱きながら、自治の普遍的な基本原則を分かち合うため、ここに岩倉市自治基本条例を定めます。

【自治基本条例に関する問合せ先】 企画財政課企画政策グループ ☎ 38-5805

市民活動始めませんか？ 市民力が市の魅力に！

市民の皆さんの自主的な公益的活動は、市の大きな活力になり、魅力になります。すでに多くの団体が活動に取り組んでいます。岩倉の魅力伝えるため、ずっと住み続けたいまちを作るため、市民の皆さんも一緒に活動していきましょう。

また、そういったイベントに出かけるのも、参加のひとつの方法です。市民が参加できるイベント情報や市民活動団体が利用できるさまざまな助成金情報を、市民活動支援センターが毎月発行する「かわらばん」でもお知らせしています。市民プラザや市役所にありますので、ぜひご覧ください。

市民活動をやってみたいけど、どうすればいいかわからない、きっかけがほしいという人は、市民プラザにある市民活動支援センターへお問い合わせください。市民活動団体の紹介など、ご相談いただけます。

【市民活動に関する問合せ先】

市民活動支援センター（市民プラザ内）☎・FAX 37-0257



フ
オ
ト



ニ
ュ
ー
ス



岩倉市子ども行動計画ワークショップ ビバ！ あそびば！ 岩倉「冬の陣」 舞う中の大合戦

岩倉市では、今年度、「岩倉市子ども条例」に基づく岩倉市子ども行動計画を策定しています。この計画のワークショップとして、“ビバ！ あそびば！ 岩倉「冬の陣」”が、1月26日にお祭り広場で行われました。これは、公園や児童館などの屋内・屋外空間を活用した遊びから子どもたちの居場所づくりをしていこうとするものです。

今回は、4つの軍勢に分かれた子どもたちが、陣地内に岩を作って紙玉を投げ合う、陣取り合戦。風が強く雪も舞う天気でしたが、岩倉武将隊の応援を得た子どもたちの元気な“ときの声”が、お祭り広場や五条川沿いに響き渡っていました。



岩倉市民球技大会（フットサル） チームワークで優勝目指す

1月27日（日）、総合体育文化センターアリーナで、岩倉市民球技大会（フットサル）が行われました。フットサルは、専用ボールを使って、5人対5人で行うサッカーに似たスポーツです。この大会には6チームが参加し、日ごろ鍛えた個人技とチームワークを駆使して、優勝を目指しました。

ふれあい給食会 おいしい給食と一緒に



1月24日（木）、市長や市議会議長が岩倉中学校を訪問して、ふれあい給食会が行われました。2年生のクラスを訪れた片岡市長は、生徒と一緒に給食を食べながら「どうして市長になろうと思ったのですか」や「好きな食べ物はありますか」などさまざまな質問に対して、一つ一つ丁寧に答えていました。この日の給食には、地元の名古屋コーチンを使った混ぜご飯が出され、皆でおいしくいただきました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

2月のカレンダー

16	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
17	日	Ⓡ休日急病診療(寺澤正恭 寺澤内科小児科) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00) 日曜資源回収ステーション(清掃事務所9:00~12:00)
18	月	★プレママと新米ママ教室
19	火	★3歳児健康診査 分別収集／中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日／八剣町・神野町・石仏町
20	水	★健康チェックの日 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
21	木	★母子健康手帳の交付
22	金	
23	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
24	日	Ⓡ休日急病診療(丹羽清司 丹羽外科内科) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00)
25	月	
26	火	分別収集／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日／大地町・大地新町・中央町・川井町・野寄町
27	水	★4カ月児健康診査・BCG 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
28	木	★母子健康手帳の交付

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版(CD)を用意しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●**問合せ先** 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)

岩倉市の人口/47,867人(-44人)

男性/23,832人(-38人)

女性/24,035人(-6人)

世帯数/20,322世帯 (-21世帯)

(1月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス(代表)

koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

●編集 総務部秘書課広報広聴グループ

●発行 岩倉市役所

〒482-8686愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) FAX0587-66-6100



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。

電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療 等
市民窓口課(☎0587-38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全 等
環境保全課(☎0587-38-5808)
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
児童家庭課(☎0587-38-5810)

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

Ⓡ休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎0587-66-4708

受付 9:00~11:30
13:00~16:30

Ⓡ小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診察室)

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30~16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20~16:30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-962-9900

○毎日

受付 19:00~23:00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119

ふれあひ ファミリー



すずき
鈴木

こうたろう

孝太郎くん

ななこ(2歳)

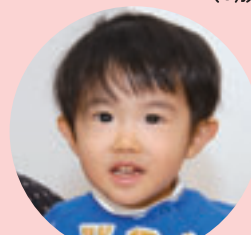
菜々子ちゃん

(0歳)

●お父さん・お母さんの一言

いつも元気いっぱいの子ちゃんと菜々ちゃん。パパとママのところに生まれて来てくれてありがとう。

これからもよろしくね。



ひらた
平田

はるき

春樹くん

(2歳)

●お父さん・お母さんの一言

2歳3か月、スクスク元気に育ちました。

これからも元気で笑顔いっぱいの毎日でありますように。